



申請期限は
6月30日

市内の中小企業者が対象 地域企業経営支援金を支給しています

花巻商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の影響により売
り上げが減少している市内に店舗がある中小企業者を対象に「地域
企業経営支援金」を支給しています。

* この支援金は市・県の支援を受けて実施しています

【問い合わせ】花巻商工会議所(☎23-3381)

■対象

市内に店舗を有し▶飲食店▶小売業▶サービス業▶宿泊業一など、県の支援対象業種に
定められている中小企業者

■売上要件

次のいずれかの要件を満たす事業者
▶令和2年11月～3年3月の間のいずれ
か1カ月の売り上げが前年同月と比較して
50%以上減少している事業者▶令和2年11
月～3年3月までの間のいずれかの連続す
る3カ月の売り上げの合計が前年同期と比

較して30%以上減少している事業者
※申請日時点で前年の売り上げが存在しな
い事業者の場合は、創業～比較月の前月
の間の▶いずれかひと月の売上額▶いず
れか連続する3カ月の売上合計額一で要
件を判断します

■給付額・限度額

県補助分…1店舗当たり上限40万円

令和2年11月～3年3月の間で、売
り上げを比較する月を含む任意の連続
する3カ月の売上合計を前年同期の売
上合計から差し引いた額…1店舗当た
り40万円が上限
※複数の店舗を運営する事業者は、法
人200万円、個人100万円が上限

市補助分…1店舗当たり上限30万円

市内に本店または主な事業所を有し、
次の市独自支援を受けていない場合は、
1店舗当たり30万円を上乗せ給付
▶飲食店等経営支援金▶温泉宿泊施設等利用
促進事業補助金▶貸切バス事業者事業持続支
援金▶公共交通事業者緊急対策支援金

■申請方法[完全予約制]

▷申請期限…6月30日(水)
※土・日曜日、祝日を除く
▷受付時間…午前9時～午後4時
▷受付場所…花巻商工会議所本所、同会
議所各支所
▷予約方法…花巻商工会議所本所(☎23-
3381)、同会議所各支所[大迫(☎48-

3230)、石鳥谷(☎45-4488)、東和(☎
42-3155)]に電話で予約

* 申請書類などは花
巻商工会議所ホー
ムページに掲載し
ています



心配な人は
ご相談ください

新型コロナウイルス感染症に 関する相談窓口

岩手県
受診・相談センター

24時間対応

☎019-651-3175
FAX019-626-0837

岩手県
感染症相談窓口

午前9時～午後9時

☎019-629-6085
FAX019-626-0837

厚生労働省
電話相談窓口

午前9時～午後9時

☎0120-565653
FAX03-3595-2756

最大で
30万円を補助

事業者向けの地代・家賃補助の 申請を受け付けています



市では、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大によ
り、経営に影響が生じている中小企業者を支援するため、地代・家
賃補助を実施しています。

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)

■制度内容

■対象 小売業、飲食業、宿泊業、道路旅客
運送業、サービス業、医療業、社会保険・
社会福祉・介護事業などの中小企業者

■補助率 月額賃料の2分の1

■上限額 最大30万円(月額10万円)

■補助対象経費 地代・家賃(共益費、管理費
含む)

*対象業種の一覧は、市
ホームページに掲載して
います



■要件 令和3年4月～6月の間のいずれか
ひと月の売り上げが前年同月または前々
年同月に比べ30%以上減少している中小企
業者

※創業から2年以内の事業者は、創業から申
請月までのいずれかひと月の売り上げを直
近の月の売り上げと比較することが可能

■補助対象期間 令和3年4月～6月の3カ
月間

■提出書類

▶交付申請書▶前金払請求書▶家賃金額が
確認できる書類(賃貸借契約書の写しなど)▶
令和3年4月～6月のいずれかひと月の売り
上げが確認できる書類▶口座通帳の写し▶家
賃(令和3年4月～6月)の支払い状況が確認
できる書類(通帳の写しなど)の写し一のほ
か、次の書類

○個人事業主の場合

▶令和2年分所得税確定申告書第一表の写
しまたは令和3年度市民税・県民税申告書
の写し▶令和元年4月～6月または令和2

年4月～6月の売り上げを確認できる書類
(白色申告者…令和元年分または令和2年
分の収支内訳書および売上台帳など、青色
申告者…所得税青色申告決算書の写し)

※創業から2年以内の事業者は開業届が必要

○法人事業主の場合

▶直近の法人税確定申告書別表第一または
登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の写
し▶令和元年4月～6月または令和2年4
月～6月の売り上げを確認できる書類(法
人事業概況説明書の写しなど)

■提出方法[申請期限は7月30日(金)]

○郵送の場合

▷郵送先…本館商工労政課(〒025-8601 花
城町9-30)

○持参の場合(完全予約制)

▷受付時間…午前9時～午後4時

▷受付場所…本館商工労政課または各総合
支所地域振興課

▷予約方法…本館商工労政課(☎41-3539)
または各総合支所地域振興課(大迫☎41-
3122、石鳥谷☎41-3442、東和☎41-6514)
に電話で予約

